

発行
国土交通省管理職
ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ
関 2-1-2 中央合同庁
舎 2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.
ne.jp
ホームページ
http://www7.ocn.
ne.jp/~k-union

国民に理解され、喜ばれる公共事業執行のため、 義務執行の職場環境の改善を目指して

国土交通省管理職ユニオンは、2015年5月23日(土)より24日(日)に第18回定期全国大会を愛知県豊橋市において開催します。本号にて、議案のダイジェストを掲載します。

◆大会の目的

- 一、厳しい情勢の中、要求を前進させていることに確信を持ち、今後の課題の確認。
- 二、全ての職員が健康で活き活きと業務に専念できるよう、パワハラ撲滅や時間外勤務の上限を設けるなどの職場環境改善の方針の確立
- 三、「国民のための公共事業」の執行のため、業務内容・体制のあり方を議論し確認
- 四、課題を前進させる最大の保障である組織拡大を意思統一

◆私たちが取り巻く

情勢の特徴

政治と経済の動向
安倍首相は、「一時の政権の判断一つで日本を戦争をする国へ」、「社会保障拡充のために消費税増税をしながら、社会保障や医療制度の改悪」など国民の願いに逆行する政策を押し進めています。

職場を取り巻く情勢

「公務員賃金抑制制」の方針の下、国家公務員には、人も給与も減らせの攻撃が掛けられています。

第18回定期 全国大会議案 ダイジェスト

込まれています。こうした職場環境のなか、多くの管理職員は健康や精神に大きな負担を強いられています。

2014年度 運動の経過 と総括

2014年度人事 院勧告の取り組み

「給与制度の総合的見直し」によって、俸給表の水準を平均2%引下げ、55歳超職員は最大4%程度引き下げ、さらに、地域手当や寒冷地手の支給地域の見直し等が強行されました。



厳しい情勢の中で 勝ち取った要求

厳しい情勢の中で、「6級、55歳超職員」の賃下げ8%を最大3.95%に引き下げ(俸給表の平均2%引下げを含む)に留め、全体として三年間の現給保障もさせています。

そして、ユニオン結成以来の要求であった「超過勤務手当の支給」の要求が「管理職深夜手当」として実現、その運用の中で「管理職特別勤務手当」の支給の制限が取り除かれ、「真に必要な勤務」であれば「場所や勤務時間」に関係なく支給されるようになりました。

管理職員深夜勤務手当

代表的官職	区分	平日深夜午前0時～午前5時
本府省課長	一種	一回・6000円
本府省室長	二種	一回・5000円
府県部長	三種	一回・4300円
管区課長	四種	一回・3500円
地方課長	五種	一回・3000円

平日の午前0時～午前5時までの間に勤務した場合。課長・出張所長は四種

職場環境改善の 取り組み

パワハラ撲滅運動

定員削減と大規模な公共事業発注により、パワハラが数多く発生し、肉体的にも精神的にも追い詰める健康や精神を害する職員が増えています。パワハラを「しない」「させない」「見逃さない」の「パワハラ撲滅運動」を進め、当局にパワハラについてのルールを作るように当局に要求していくなかで、東北・北陸・関東・近畿・九州では本人への指導や人事上の措置をさせています。

増員要求UNION

ユニオンは、昨年の大会で、今年を「増員元年」と位置づけ、職場世論の形成と予算定員と実定員の差を埋める「事を重点」として取り組みました。しかし、国土交通省全体の減員数を上回る257名が地方整備局で減員、国土地理院も6名の減員がされています。

フルタイム再任用実現の運動

当局は、再任用制度の基本を無視、閣議決定の本文と但し書きの本末転倒の取り扱い、定員不足があるにもかかわらず、27年度の回答を繰り返して、再任用は実施しませんでした。

昇格改善の運動

ユニオンは誰でも55歳までに6級昇格めざして定数改善や職責の評価を見直すことを人事院や国土交通省当局に要求をしています。

その結果、5級の定数については、平成22年度から5級定数の改善が進められています。

管理職員等アンケートの取り組み

第9回管理職員等アンケートは全国で、1,957人名の管理職員等から協力がありました。アンケート結果については、「業務執行改善に関する要求書」「テックフォー ス派遣に関する要求書」に整理し、その改善を当局に求めると同時に、今後要求作成や宣伝活動・政策活動に活用してきます。

建設産業に働く仲間と共に

「入札契約法」「建設業法」「公共工事の品質確保法」の三法が、本年度から運用されています。

ユニオンは、かつての「建退共制度の普及運動」のように、発注機関、特に「主任監督員」としての関わり方などを研究し業界や職場の業務執行体制の改善につながるよう検討する必要があります。

2015年度 運動方針 安全

◇運動を進める基本

- 第一、管理職が仕事と生活にふさわしい処遇を保障されるべきである。
 - 第二、退職後の生活も、安定的に普通の生活が営めるようにされるべきである。
 - 第三、仕事に誇りを持ち充実した生活を送りたい。
 - 第四、国交省と公共事業が、国民にとって必要な存在であるというところが、社会的に強く望まれるようにしたい。という「目的」の達成を目指す。
- 「職場を基礎」にして運動を構築、そして、出場参加してもらう事を大切にし、こうして職場要求実現運動を進めていく中で、共通する産別・国民的課題と結びつけ、それらの仲間と共に課題実現を目指していきます。
- 国家公務員の中で唯一のまた、管理職組合として、その責任と誇りを持ち、引き続き格調高くユニオンの活動を展開します。

2015年度の事業案と運動

国民の期待に応える事業執行を目指して

近年数多く発生している大規模災害から国民の「安全・安心を守る」ため、また、厳しい国家予算の中で「無駄な公共事業」と国民から批判されることのない事業執行を行うため、

- ・業務発注の方法と内容の見直しを要求していきます。
- ・業務執行体制の改善提言を行いその実現を目指します。



職場環境

改善の運動

連年にわたる大幅な定員削減は、職場に多くの問題を生み出しています。ユニオンは、「仕事の進め方」を見直すと同時に、職場環境を改善し、職員の健康と家庭を守るために、次の運動を取り組めます。

- ・増員要求実現
- ・職場に「パワハラ撲滅のルール確立」
- ・超勤時間を一週間10時間、一ヶ月間40時間、年間360時間を限度すること。

60歳以降の働き方について

当局に定年後も身をゆだね「天下り」斡旋をうけることなく、胸を張って定年以降も活き活き仕事ができるよう、

職場から違法・脱法行為、癒着の疑念を持たれるような「天下り」を一掃しよう

・定年延長
・経験と生活を重視したフルタイム再任用
特に、来年度から一年以上の無年金状態が発生することから、フルタイム勤務での採用を強く要求して行きます。

管理職員の処遇改善について

昇格改善の要求を今年度から「誰でも55歳までに全員6級昇格し、多くの7級昇格の実現」とも、「同課長や事務所長も含めた全面的な昇格改善と本院の一部幹部を除き多くの職員の処遇改善が据え置かれていた地理職員の大幅な評価替え」など全面的な昇格要求の見直しを行います。

管理職特別勤務手当等改善に関する要求

昨年の勧告で、私たちの永年の要求である「災害時や深夜における超過勤務手当の支給」が実現しました。手当の額や対象

年金、共済、退職金に関する要求

共済年金の厚生年金への一元化が2015年10月より始まります。年金闘争を重視し、国公務連や国交労組と連携し、運動を強化していきます。同時に年金者組合への加入（退職時）、連携も追求します。

労働規制撤廃に反対する運動

民間労働者の労働規制を撤廃し、「残業代ゼロ」を目指す流れの延長線上に公務の職場にも「フレックスタイム制」の導入が今年の人事院勧告で画策されています。国公務連の提起する運動に可能な限り結果していきます。

労使関係に関する要求

・団体交渉は7月期、12月期の年2回の開催を求めます。
・官房長との会見（交渉）は時間を拡大し、予算要求前での実施を求めます。